

駅・車内における禁煙・喫煙について

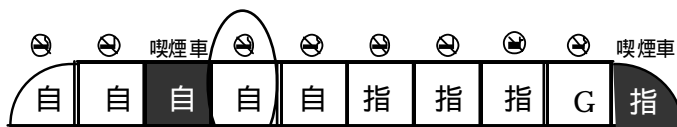
当社では97年3月より、たばこを吸われるお客さまにはホーム等に設置した喫煙コーナーをご利用いただき、その他の場所では全て終日禁煙としております。このたび、健康増進法が施行されたことやお客さまの禁煙意識が高まったことなどを受け、2004年3月ダイヤ改正に合わせ、駅・車内の禁煙・喫煙を見直します。

1. 禁煙車を拡大します

今回のダイヤ改正に合わせて、新幹線・在来線ともに、原則として編成のうち指定席・自由席それぞれ1両ずつを喫煙車として残し、他は全て禁煙車といたします。なお、両数の少ない一部の列車などについては、喫煙車を1両といたします。これにより、新幹線・特急列車の座席の禁煙率は、約67%から約77%となります。

<変更後の編成(例)>

やまびこ・なすの・とき・たにがわ【10両編成200系】など



喫煙車から禁煙車に変更

はやて・こまち【E2系+E3系】など



喫煙車から禁煙車に変更

「こまち」の編成は、1両のみ喫煙車となります。

Maxとき・Maxたにがわ【E1系】など



喫煙車から禁煙車に変更

その他の新幹線や在来線特急についても、これに準じた喫煙車の設定となります。

2. 駅構内の喫煙所を見直します

(1) 駅構内の喫煙所の移設・撤去

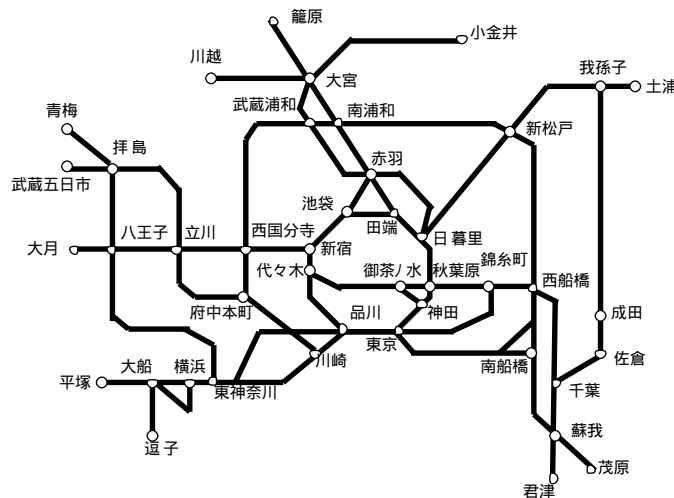
各ホーム毎に喫煙所を1箇所を集約するとともに、ホーム端などお客さまの流動の少ない場所に移設し、たばこを吸われないお客さまへの影響がより少なくなるように配慮していきます。なお、狭隘であるなどの理由で、喫煙所を設置する適当な場所がない一部のホームについては喫煙所を撤去するなど、1,196駅の喫煙所を見直し、1,330箇所の喫煙所を移設、1,403箇所を撤去することとします。

東京電車特定区間内では、新たに13駅（浜松町、大井町、蒲田、目白、駒込、御茶ノ水、東中野、上中里、東十条、北赤羽、町田、関内、石川町）が全面禁煙となります。

(2) 禁煙タイムの設定

一部の駅で既に実施している時間帯禁煙は、お客さまからご好評いただいていることから、通勤時間帯にご利用のお客さまが特に多い首都圏エリアの在来線において禁煙タイムを設けます。

< 禁煙タイム実施エリア >



禁煙タイムは各駅の利用実態にあわせ、6時30分から9時30分までに2時間程度設定します。

(3) 新幹線ホームに喫煙ルームを設置

東京・大宮・仙台・新潟の各駅の新幹線ホームに、排煙設備のある喫煙ルームを新たに設置します。

(4) 駅構内の飲食店舗等についても、禁煙拡大や分煙対策を進めてまいります。